

## 平成24年度 委員会行政視察実施報告書

|      |  |
|------|--|
| 委員会名 | 議会運営委員会  |
| 参加委員 | 西沢逸郎 小林隆利 下村 栄 古市順子 滝沢清茂<br>三井和哉 土屋孝雄 尾島 勝議長 清水俊治副議長<br>委員長、副委員長 |

### 1 上田市での課題と視察の目的

現在、議会改革・議会活性化について取り組みを進めていることから、今後の参考にしたいために、東京都町田市議会と静岡県富士市議会における議会運営と議会改革の取り組みの内容について視察を行った。

### 2 実施概要

|                              |  |          |
|------------------------------|--|----------|
| 実施日時                         | 視察先  | 東京都町田市議会 |
| 平成24年10月11日<br>13時15分～15時30分 | 担当部局   | 町田市議会事務局 |
| 視察事業名                        | 議会運営全般について、議会改革の取り組みについて   |          |
| 報告内容                         | <p>1 視察先の概要</p> <p>(1) 人口 425,299人<br/>(2) 世帯 185,721世帯<br/>(3) 面積 71.64km<sup>2</sup><br/>(4) 議員定数 36人(条例)<br/>(5) 現員数 35人</p> <p>2 視察先の特徴</p> <p>(1) 平成24年7月 新庁舎開所(6月新議場開所)<br/>(2) 早大マニフェスト研究会議会改革度ランク8位(2010)、20位(2011)</p> <p>3 視察事項について</p> <p>(1) 傍聴規則の傍聴人受付簿の廃止(H10.11)<br/>傍聴券の配布のみとし、傍聴に来やすく個人情報保護にも配慮。<br/>(2) ホームページの開設(H13.12)<br/>(3) 請願書提出の押印廃止(H14.9)<br/>請願要旨を審査前にホームページ掲載(H20.3)<br/>請願者の意見陳述を開始(H21.6)<br/>(4) 本会議場において電子表決を行う。(新庁舎)(H24.9)<br/>(5) 常任・特別委員会のインターネット中継を行う。(新庁舎)(H24.9)<br/>(6) 個人表決結果を公表する。(新庁舎)(H24.9)</p> |          |

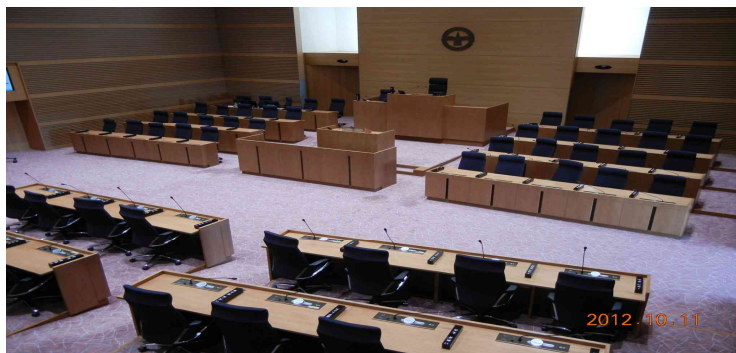
- (7) 市議会定例会・委員会等の傍聴やインターネットの閲覧を促進するため、コミュニティバスに、パンフレット「町田市議会を開催します。」を掲載する。(H22.9) また、自治会に、パンフレット「町田市議会を見にいこう。」を配布する。(H22.12)
- (8) ホームページ上に「議案のカルテ」を掲載する。(H23.10) 市民に審議・審査内容(質疑・応答、討論内容など)を報告。
- (9) 市議会定例会等招集通知などの紙使用の削減、議員間の情報の共有を目的として、議員のグループウェアの導入を決定(H23.10)

1 町田市議会では、特に決算審査を重要視されており、9月議会で決算特別委員会に付託し審査をしているが、委員会からの資料請求の膨大さには目を見張るものがあると同時に、請求された資料の作成に係る経費等についての検証も必要と感じた。



2 議会改革については、どこの議会でも重要テーマとして取り組んできていますが、町田市議会の場合も市民が議会活動に関心を高めていただく工夫に努力されている姿勢を感じた。

3 新庁舎の議場、委員会室は設備等が充実しており、9月定例会から議場での電子表決の実施また、本会議場、委員会室にパソコンの持ち込みを試行するなどが印象的であった。



考 察

(まとめ:市政に活かせると思われる事項等)

## 平成 2 4 年度 委員会行政視察実施報告書


|         |  |
|---------|--|
| 委 員 会 名 | 議会運営委員会  |
| 参 加 委 員 | 西沢逸郎 小林隆利 下村 栄 古市順子 滝沢清茂<br>三井和哉 土屋孝雄 尾島 勝議長 清水俊治副議長<br>委員長、副委員長 |

### 1 上田市での課題と視察の目的

現在、議会改革・議会活性化について取り組みを進めていることから、今後の参考にしたいために、東京都町田市議会と静岡県富士市議会における議会運営と議会改革の取り組みの内容について視察を行った。

### 2 実施概要

|   |   |          |
|---|---|----------|
| 実 施 日 時   | 視 察 先   | 静岡県富士市議会 |
| 平成 2 4 年 1 0 月 1 2 日<br>9 時 3 0 分 ~ 1 1 時 3 0 分 | 担 当 部 局   | 富士市議会事務局 |
| 視 察 事 業 名                                       | 議会運営全般について、議会改革の取り組みについて  |          |
| 報 告 内 容   | <p>1 視察先の概要</p> <p>(1) 人口 2 6 0 , 2 8 1 人</p> <p>(2) 世帯 9 9 , 1 7 4 世帯</p> <p>(3) 面積 2 4 5 . 0 2 km<sup>2</sup></p> <p>(4) 議員定数 3 6 人 ( 条 例 )</p> <p>(5) 現員数 3 6 人</p> <p>2 視察先の特徴</p> <p>(1) 富士南麓の静岡県下有数の工業都市。平成 2 3 年度まで地方交付税不交付団体。</p> <p>(2) 平成 2 3 年度議会基本条例制定。<br/>(議会モニター制度、議会事業評価実施)</p> <p>(3) 早大マコリス研究会議会改革度ランク 37 位(2011)</p> <p>3 視察事項について</p> <p>(1) 常任委員会の行政視察<br/>平成 2 4 年度富士市が地方交付税交付団体になったことを受けて、4 つの常任委員会の視察日程を 2 泊 3 日から 1 泊 2 日にして経費の削減を図った。</p> |          |

|   |  |
|---|--|
|   | <p>(2) 費用弁償の廃止</p> <p>(3) 決算委員会を設置して、会計ごとに一般特別会計決算委員会、企業会計決算委員会に分けて設置している。</p> <p>(4) 議会モニター制度の実施<br/>       本会議、委員会、ウェブサイト、議会報告会、市議会だよりなどについて意見聴取して、議会運営、議会改革、議員提案に活かしている。</p> <p>(5) 議会事業評価の実施<br/>       議会基本条例に規定し、常任委員会ごとに評価対象事業を選定。評価方法は、一連の決算審査の中で質疑、会派ごとに評価シートをまとめ委員会として集約。その後、議会運営委員会で確認し、議会の評価として議長から市長に渡す。(次年度の予算案提出時に反映状況を示した資料を提出いただく。)</p> |
| <p>考 察</p> <p>(まとめ:市政に活かせると思われる事項等)</p> | <p>1 議会モニター制度により集約した意見を議会運営・改革、議員提案に活用している、市の財政状況を考慮した議会費の削減を実施している、議会独自の事業評価を導入し次年度の予算編成につなげているなど、市民参加、議会自ら独自性を発揮した改革などを積極的に進めていると感じた。</p>  <p>2 議会改革検討委員会を組織して、継続的な議会改革に取り組んでおり、改革の継続性を再認識した。</p>   |